

令和5年第2回定例会

令和5年第2回定例会にあたり、公明党議員団の立場で一般質問を行います。

質問は通告通り、その他はございません。

1番目に、区長の行政報告について、お聞きします。

はじめに、行政報告の区民生活、事業者を支えるについて、お聞きします。

第一回定例会の一般質問でも区の物価高騰対策として、給食費の無償化やキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を求めてまいりました。

また、この2点に加え、非課税ではない低所得の方も対象とする区独自の給付金事業について会派として要望して参りました。年金暮らしで低所得でありながら課税対象であり、家計急変の対象ともならない世帯など、同じ低所得でありながら臨時給付金の対象とはならず不公平感を感じているというお声もお聞きします。

新宿区では、物価高騰対策臨時給付金～世帯全員の令和5年度の課税所得の合計が300万円未満の世帯にもれなく支給しますとし、世帯全員の令和5年度の課税所得の合計が300万円未満の世帯54,000世帯を対象とした新宿区独自の基準により、1世帯につき3万円を支給するとしています。

(1) 今後も、適時適切に対策を打ち出し、区民生活や事業者の事業活動を支えていくとのことですので、区独自の取り組みに期待するところです。区独自の低所得世帯給付金について、区長の見解を求めます。

昨日のわが会派の小林幹事長の物価高騰対策としての学校給食費の無償化を求める質問の答弁を受け、改めて確認のためにお聞きします。区長の国に対して求めていくとの姿勢については賛同するところです。しかし、物価高騰対策として時限的であっても、この際、給食費の無償化を進めようという他区の決断の方が区民目線に立ち、区民に寄り添っていると言わざるを得ません。17区の事例を全て検証し判断するというのは不可能ではないかと考えます。

(1) このままでは、23区最後の1区として取り残される懸念があります。決断は早い方が良いのではないかと考えます。改めて学校給食無償化の実施を求め、区長の前向きなご決意をお聞きしたいと考えます。いかがでしょうか。

行政報告の2番目「子育て先進区の実現に向けて」お聞きします。

学童クラブ待機児童緊急対策についてうかがいます。

「共働き世帯の増加による学童クラブ需要が年々増加傾向にあることから、早急かつ重点的に多様な居場所づくりに取り組む必要があります。」と、行政報告で述べられています。

保育園待機児童ゼロを達成した我が区にとって、喫緊の課題は、学童クラブの待機児童対策であると思っています。令和4年度、東京都で採択された中野区学童クラブ待機児童対策計画によれば、令和4年度から6年度の3か年で、174人の待機児童が解消され、待機児童の見込み数はゼロになると示されています。しかし、この計画で示されている数字と現実の待機児童数はかけ離れています。

(2) 本計画の実施状況と学童クラブ待機児童数の現状についてうかがいます。

この際、実現可能な学童クラブ待機児童解消のための緊急対策を進める必要があると考えます。学童クラブ待機児童対策3か年プランを策定し、3か年で待機児童ゼロを目指すべきではないでしょうか。

民間学童クラブの誘致をやみくもに進めても保育ニーズに適していなければ待機児童解消にはつながらず、定員割れを起こすおそれもあります。

学校再編により児童数が増加し、キッズ・プラザでの待機を余儀なくされているケースも多く、保育ニーズを的確にとらえ、学校の特別教室の活用や旧沼袋小学校で運営されている学童クラブのようにクラブ面積にゆとりのある学童クラブでの定員増加など、柔軟かつスピード感を持って、組織体制も強化し、待機児童解消に取り組んでいくべきではないでしょうか。

(3) 先ずは、3か年で学童クラブ待機児童解消を実現するための計画を示し、学童クラブの待機児童を解消し待機児童ゼロを目指すとの区長のご決意をお聞かせください。

次に児童虐待の現状と取組について、うかがいます。

(4) 東京都から児童相談所が移管され、関係機関の連携がよりスムーズになり区の児童相談所が初動から一貫した迅速な対応が行えていると感じています。この一年間の取り組みについて区としてどのように評価されているのか。お聞きします。

関係機関が連携し児童虐待を未然に防止する取り組みとしては、保育ソーシャルワーク事業も効果的であると考えます。現在、3年目を迎える保育ソーシャルワーク事業については、次年度から区内保育園を拠点とする国のスキームで示された実施形態と変更になる可能性が出てきています。

(5) 養育相談、発達相談を行う保育ソーシャルワーク事業は区内保育園を支える事業としても効果が高く、事業の継続が望まれます。令和6年度以降の保育ソーシャルワーク事業の継続と取組強化について、お考えをうかがいます。

行政報告の3番目に、地域包括ケア体制の実現に向けてをお聞きします。

行政報告では

「「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人とのつながりが生まれる社会」を目指す「孤独・孤立対策推進法」が成立。社会とのつながりの中で一人ひとりに寄り添った支援を行うため、孤独・孤立対策を組織横断的に取り組むとともに、権利擁護の推進や、認知症の地域支援事業の推進、障がいのある人とない人との交流のための支援、高齢者や障害者の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための体制づくりを進めます。」と述べられています。

孤独・孤立推進法では推進体制として「地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める」と示されています。

(6) 孤独・孤立対策を推進するための体制について区の協議会設置は必須である

と考えます。推進体制について区の見解を求めます。

- (7) 社会的孤立・孤独に関する調査結果によれば、中野区は単独世帯が極めて高い状況にあります。単独世帯への行政のアプローチについては課題が多いと考えますが、区として、単独世帯率の現状と課題について、どのように認識しているのか。また、15～64歳を対象とした暮らしの状況と意識に関する調査の結果を今後の取り組みに、どう活用していくのか。うかがいます。

国では、住民に身近な存在である地方公共団体において、官・民・NPO等の関係者の連携を進めるため、プラットフォームを設置した上で、その連携・協働の下、孤独・孤立対策に取り組む活動を支援する「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」実施しています。

- (8) 官民連携プラットフォームのモデル構築と、その成果を全国に共有することで、各地域の実情に応じた官民連携による孤独・孤立対策を推進することを目的とするものです。区として孤独孤立対策を進めるうえで、国の事業を活用すべきと考えますがいかがでしょうか。うかがいます。

行政報告の5番目に「活力ある持続可能なまちの実現に向けて」お聞きします。

ここでは脱炭素社会の実現に向けた取り組みについて、うかがいます。

区は令和2年度「中野区プラスチック削減指針」を策定し

- (9) 行動指針には「職員一人ひとりがマイバッグやマイボトルの活用をはじめ、使い捨てプラスチック製品及び容器包装の使用を減らすよう努める。」と示され

ています。

マイボトルを推奨するうえで、新庁舎における職員向けのウォーターサーバー設置も検討されるべきではないかと考えますが、いかがでしょうかお聞きします。

(10) また、区民へのプラスチック削減への普及啓発事業として、新庁舎におけるウォーターサーバーの設置と連動したマイボトル活用の取組など推進すべきと考えます。新庁舎におけるプラスチック削減の区民向け普及啓発事業についてお考えをうかがいます。

次に、新庁舎における質の高い区民サービスの提供に向けて お聞きします。

区長は「窓口サービスの究極は、区役所に来庁せずとも手続きが完了することです。」と述べられています。

行政報告では、DXの推進により区民サービスの質を向上させることを中心に多様なサービスの紹介がありましたが、区長の考える究極とは、どのようなことを指すのでしょうか。

来庁することが出来ない方のための究極のサービスとして、24時間どこからでも各種手続きが出来、来庁せずともオンラインによる対面で相談ができる、また、職員がタブレットを片手に外へ飛び出し、来庁することが出来ない方のためのアウトリーチによるサービスを充実させることも重要であると考えます。DXが推進されるからこそその対面によるきめ細かい人的サービスに時間を費やすことも可能になるのではないかと考えます。

(11) ワンストップ窓口の推進と合わせ、来庁せずとも各種手続きやサービスを向上させるアウトリーチ型の行政サービス対応の推進について、区長のご見解をお聞きします。

次に、外国人相談窓口の設置について、お聞きします。

外国人の方が来庁した際、各種申請手続きなどに対応できるための多言語対応サービスの導入や外国人向け専門家による相談会の実施など、これまで外国人向けのサービス充実を求めてきました。行政報告で単なる外国人向け窓口ではなく、「相談」の2文字が入っていることは重要であると考えます。これまで中野で暮らす外国人の方の様々なご相談を受けることがあり、すこやか福祉センターや暮らしサポートなどに、つなげてきました。

また、介護や障がい、子育てや就労など、外国人家庭における重層的な支援が求められることもあります。重要な点は、外国人相談窓口が新庁舎に出来るということをご当事者に周知していくことであると思います。「4つのない」により、速やかに相談窓口につながる事が大切であると考えます。また、窓口での多言語対応や相談内容に応じて、専門家相談につなげることもなるべく欲しい情報が一か所で入手できることも重要です。直通電話やオンラインによる相談もワンストップで受けることが出来るよう工夫し、コーディネーターとしての役割が担える窓口スタッフを置くことも重要であると考えます。

(12) 新庁舎に設置される外国人相談窓口では、どのようなサービスを可能とする

のか計画内容をお聞きします。

2番、鷺宮・西中野小学校再編の課題について、お聞きします。

はじめに、地域開放型学校図書館についてお聞きします。

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備基本構想・基本計画では、「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」等を踏まえ、統合新校については、地域開放型学校図書館及びキッズ・プラザも整備していく。ことが示され、この計画に基づき、新校舎整備が進められてきたと認識しております。

しかし、令和5年3月に報告された「今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方(素案)」では、地域開放型学校図書館の取扱いとして今後、新たに小学校への地域開放型学校図書館の整備・開設は行わず、東中野・上鷺宮地域に一定の図書館サービスを提供するサービスポイント等の検討を進めます。と突如、方針転換が示されています。

(13) この素案で示されている「新たに小学校への地域開放型学校図書館の整備・開設は行わず」とあるのは、現在、地域開放型学校図書館の整備を前提で建設されている、鷺の杜小学校も対象という事でしょうか？整備・開設は行わずとっておりますが、整備し開設は行わないという事になるのでしょうか？その際の図書館整備に費やされた整備費等については、どれだけの損失があるのか、既に整備を進めながらも開設をしないという判断は正しいのか、理解に苦

しみます。教育委員会の説明を求めます。

次に、学校再編後の校舎(跡地)活用について、うかがいます。

昨年の決算総括質疑の私の学校再編に関する質疑の中で

鷺宮区民活動センター、鷺宮地域事務所等につきましては、2032年度に築60年を迎えることから、それまでの間に複合施設を整備する必要があると認識しております。複合施設整備の進め方につきましては、関連する所管とも調整を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

鷺宮小学校を含む廃校予定の用地における国有地の扱いにつきましては、取得する方向で国と協議を進めたいと考えております。との答弁がありました。

(14) その後、鷺宮小学校跡地活用について、どのような検討がされているのか、進捗状況をお示しください。また、西中野小学校跡地の利活用についてもどのような検討がされているのか、お聞きします。

(15) 複合施設整備がされるまでの学校跡地の地域利用についても校庭や体育館、地域の避難所開設など可能な限り、利用が出来るようにすべきと考えます。閉校後の地域開放の在り方についてお考えをお聞きします。

今後のフリーステップルームの分室の充実についてうかがいます。

第1回定例会の一般質問に対し教育長は「中野区の北側に住む不登校 傾向の児童・生徒は、旧教育センター内にある中部分室を利用するケースが増えてきておりますが、北部分室や中部分室に通いづらい児童・生徒がいることは認識してお

ります。今後、安全に通ったり、活動をより充実させたりすることのできるフリーステップルーム分室の開室や整備について検討していく予定でございます。」とお答えになっています。

(16) フリーステップルーム分室の開室や整備について、鷺宮小学校の跡地や環七以西地域内の未利用施設などを活用することを視野に入れ、具体的な検討を進めるべきと考えますがいかがでしょうか。お聞きします。

統合後の通学路の課題についてお聞きします。

これまで、統合新校の通学路の安全対策、特に踏切横断時の対策について、度々求めて参りました。昨年の決算特別委員会では「交通安全指導員の配置の充実や専門の警備会社によります安全確保の策等が必要であるという認識を持っている。こうした安全確保策を検討するとともに、関係部署と連携し、引き続き対応策について検討を進めてまいりたい」とのご答弁でした。

(17) 鷺の杜小学校の通学路の安全対策について、特に踏切横断時の安全対策については、どのような対応策が打たれるのか、検討状況をお聞きします。

登下校時の安全対策で、登校時よりも下校時については学年により下校時間もそれぞれ違い、保護者からも心配の声があがっています。また、学童クラブの利用等により、通学路についても登校時と下校時には違いが生じてくる可能性もあります。下校時の安全対策について、区の検討状況をうかがいます。

西武鉄道では鷺宮第2踏切人道踏切に、昨年より3D 画像解析踏切監視システムの設置がされています。

西武鉄道に確認をしたところ、今後の設置計画については未定であるが、継続的に設置する方向で検討を進めているとのことでした。

(18) 西武新宿線野方以西の連続立体交差事業が進み、踏切除却がされるまでの間、通学路の安全対策として、踏切監視システムの設置について西武鉄道の協力を得られるように、協議を進める必要があるのではないかと考えます。ご見解をうかがいます。

3番、子育て支援について、うかがいます。

仮称こども誰でも通園制度について、お聞きします。

(19) 中野区では、保育園の空き定員を活用した定期利用が国のモデル事業として7月から開始されます。当該事業の実施についてのスキームはどのようなものか、当該事業は、国の仮称こども誰でも通園制度のモデル事業の役割も担っているのか、本事業を実施することで、国のこども誰でも通園制度導入にどのように反映させていくのか、お考えをお聞きします。

足立区では令和5年1月に「足立区待機児童解消アクション・プラン」が改定されています。年間を通じた安定的な保育サービスの提供を目指すとのことで、サブタイトルに「待機児ゼロのその先に」と示されています。このアクション・プランには3つの重点施策が示されており【重点対策②】待機児童ゼロの継続と定員の空

き対策も示されています。

国のこども誰でも通園制度の準備に併せ、中野区でも保育園の待機児ゼロのその先について、検討すべきではないかと考えます。保育園の空き活用のほか、保育ニーズを的確に把握し保育の待機児ゼロを継続するとともに、子どもだれでも通園制度の準備をすすめるべきではないでしょうか。現在、区では保育園未利用世帯を対象にベビーシッター利用の助成制度が進められ利用者が急増しています。

②通園以外の保育ニーズも視野に入れ、定員の空きが生じている保育園の対策や老朽化する施設の更新、保育の質向上や保育士の処遇改善など、保育園に関する課題を洗い出し、待機児童ゼロその先の保育計画を策定すべきと考えます。ご所見をうかがいます。

産後ケア事業の充実についてうかがいます。

先ごろ、念願久しい南部地域の産後ケア拠点が整備されました。

②今年度から、産後ケア拠点の施設整備について、賃貸物件でも整備を可能とする国の補助事業がスタートするとお聞きしています。今回、開設された産後ケア拠点の整備については国の補助事業を活用することが可能となっているのか、お聞きします。

4番、安全安心なまちづくり について、うかがいます。

ここでは、防犯カメラの設置について、お聞きします。

⑳これまで、通学路の安全対策、商店街・町会自治会の協力によるまちの安全安心に資する防犯カメラの設置を求めてきました。区内でも犯罪検挙や犯罪抑止の観点からも防犯カメラが大きく寄与していると実感しています。現在の防犯カメラ設置の状況とカメラ設置の効果について、どのように評価しているのかがいます。

㉑春先、鷺宮地域で空き巣被害があり、地域住民の方からご相談を受け地元町会長とも情報共有し協議を行いました。しかし、町会での防犯カメラ設置については手続き上の課題もあり早急に対応するには難しい状況がありました。また、住宅街を中心とする地域によっては防犯カメラの設置が進んでおらず、防犯カメラ空白エリアも多く見受けられます。区では交差点など、必要と判断される場合に防犯カメラ設置を進められていますが、治安維持の観点から、空白エリアの設置推進に取り組む必要があるのではないかと考えます。いかがでしょうかお聞きします。

㉒公園の治安維持および犯罪予防の観点から、防犯カメラを設置する事例が増えてきています。大規模公園のみならず中規模小規模の区立公園における防犯カメラの設置を求める地域住民の声もうかがい設置を求めてきた経緯もあります。区立公園の防犯カメラを順次設置していくべきと考えますがいかがでしょうか。うかがいます。

㉓国土交通省では Project PLATEAU として 3D 都市モデルの価値を引き出

し、そのポテンシャルを示すことに焦点を当て、様々な分野におけるソリューション開発やコミュニティ育成、技術開発等の取組を進めています。災害対策シミュレーション 防災/防犯対策、都市計画まちづくりへの活用も可能になっていくと考えます。中野区では統合型GIS導入により、防犯カメラや防犯灯などの設置も含め多面的なまちづくりの観点から安全安心なまちづくりが進められることを期待しています。今後の安全安心まちづくりを推進する上での都市の可視化について、区の見解を求めます。

以上で、私の全ての質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。